

令和7年12月25日

各 位

徳島県剣道連盟  
会長 西谷 肇一

## 第18回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会徳島県予選会の開催について

標記について下記の日程にて予選会を実施致します。

つきましては、出場選手資格を確認し、別紙申込書にて締切日を厳守の上剣道連盟事務局までお申込み下さい。

記

1 日 時 令和8年2月15日（日） 開会式9時30分（開場8時30分）

2 場 所 鳴門ソイジョイ武道館 鳴門市撫養町立岩四枚61

3 申込期日 令和8年1月30日（金）厳守

### 4 出場選手資格

(1)各都道府県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している者

(2)各都道府県剣道連盟より、次の女子7名による1チームを出場させる。

先 鋒 高校生 ※高専学生は1~3年生が出場可能（選手決定済み）

次 鋒 大学生 ※高専学生は4~5年生が出場可能 短大生、令和8年度大学進学予定者も含む

5 将 年齢18歳以上の者 高校生、大学生を除く※大学院生・大学研究生・専門学生は含む

中 堅 年齢30歳以上の者 //

3 将 年齢30歳以上の者 //

副 将 年齢40歳以上の者 //

大 将 年齢50歳以上の者 //

※5将から大将の職業は問わない

(3)年齢基準は、令和8年度都道府県女子大会前日（7月11日）とする。

(4)高校生および大学生の資格基準は、大会当日とする。

(5)各都道府県で実施する予選会への出場は、1ヶ所のみとする。ただし、大学生の場合、予選会へ出場できる都道府県は、大学生個人が登録している剣道連盟または出身高校のある剣道連盟のいずれか1ヶ所とする。

### 5 試合・審判および試合方法

(1)全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則、ならびに剣道試合・審判・運営要領の手引きに記載の試合方法による。

(2)試合は、トーナメント方式により優勝、2位、3位を決定する。但し、出場選手が3名の場合はリーグ戦方式とする。リーグ戦での勝敗の決定は、勝ち数・勝ち本数の順で決定する。それでも勝敗のつかない場合は、4分間1本勝負で再試合を行う。

(3)試合は、3本勝負とし、試合時間は4分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。なお、延長に入ってからの試合時間は3分区切りで、勝敗が決するまで継続する。

\*先鋒の高校生の部については、令和7年11月8日開催の徳島県高等学校剣道選手権大会で決定)

\*中堅と3将の部については、年齢30歳以上の部として一緒に行う。

## 6 組合せ

大会役員において、抽選を行い決定する。昨年度の優勝・第2位の選手をシードする。

## 7 参加料

1名につき 1,000円（傷害保険料含む）当日、受付にて支払うこと。

※大会当日欠席した場合でも 参加料は納入すること。

## 8 申し込みについて

次鋒の大学生の部に出場する県外居住の大学生は、各支部から申し込むことが望ましいが、直接徳島県剣道連盟事務局への申し込みも認める。申し込み後、事務局から希望する各支部に連絡をして、登録をすることとなるので必ず支部名を明記すること。

申込用紙については、徳島県剣道連盟のホームページからダウンロードすることができる。

徳島県大学連所属の者は各大学から申し込むこと。

高校3年生が、次鋒の部および五将の部に申し込む場合、各高校から申し込むこと。

申込先 〒770-0861 徳島市住吉3丁目9-6 栗本マンション106号

徳島県剣道連盟 事務局 宛

TEL (088) 652-2337 FAX (088) 652-2360

※FAXで申し込みをした場合は必ず電話で確認すること

## 9 大会

第18回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会

日 時 令和7年7月12日（日） 開催地 東京都千代田区 日本武道館

## 10 安全対策

試合中の負傷については、応急処置のみ行う。その後は、各自で行うこと。

感染症拡大防止のため、体調不良者や入場時に体温が37.5度以上ある場合は会場への入場は自粛すること。会場でのマスクの着用については、個人の判断とする。選手は必ず面マスクかシールドのどちらかを着用すること。両方着用でも良い。

## 11 個人情報等への取り扱い

本大会に参加する者の個人情報は徳島県剣道連盟が実施する大会運営の為に利用する。

なお、登録支部名、氏名、年齢、段位等必要最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせて公表媒体に公表する事がある。徳島県剣道連盟および報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

## 12 連絡事項

（1）紅白目印は、各自で準備すること。

（2）竹刀の計量と検査を大会受付時に実施する。（8時50分～9時20分）

安全性・公平性の観点から規定を遵守すること。

●竹刀の長さ（全長・先革長）、重さ、太さ（先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値）

●ピース（四つ割り竹）の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したもののは使用は認めない。

（3）全日本剣道連盟から正式な大会要項が届いていない為、昨年度の第17回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会要項を元に予選会を実施する。一部実施内容等が変更される事も考えられる。